

学生各位

# 令和3年度前期分授業料免除等 願書の配布及び申請について

(徴収猶予願のみ・月割分納願のみを含む)

(1) 授業料免除願書等の入手方法：次の3つの方法があります。

- ① ホームページからダウンロードして各自印刷する。(推奨)
- ② 郵送で請求する。
- ③ 学生支援課経済支援系の窓口で直接受け取る。

※詳細は、下記ホームページを参照願います。

<http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/>



参考：東北大学トップページ→教育・学生支援→学生生活→入学料及び授業料免除等

(2) 申請期間 (申請期間最終日が締切日です。締切日厳守)

A：授業料免除希望者

在學生：令和3年2月15日(月)～令和3年3月10日(水)

新入生：令和3年2月15日(月)～令和3年4月9日(金)

B：授業料徴収猶予のみ又は月割分納のみの希望者

在學生：令和3年2月15日(月)～令和3年3月19日(金)

新入生：令和3年2月15日(月)～令和3年4月9日(金)

(3) 提出方法：郵送 (詳細はホームページを確認してください。)

【注意】

・ホームページおよび申請書記載の注意事項を十分確認の上、お申し込みください。

・提出書類に虚偽の事項を記載し、又は提出書類を偽造して入学料・授業料の免除の許可を受けたことが判明した場合には、その許可は取り消され、その者は、入学料・授業料を直ちに納付しなければなりません。

令和3年 2月 5日  
学生支援課経済支援係

川内北キャンパス 教育・学生総合支援センター1階④番窓口  
TEL: 022-795-4682 平日8:30~17:00